

|             |
|-------------|
| 公表日         |
| 平成28年 5月13日 |

## 随意契約結果及び契約の内容

|                              |  |
|------------------------------|--|
| 業務の名称                        | 平成28年度宮崎海岸侵食対策効果・影響分析及び対応検討業務  |
| 業務概要                         | 別紙のとおり   |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官<br>九州地方整備局 宮崎河川国道事務所長<br>鈴木 彰一<br>宮崎市大工2丁目39番地   |
| 契約年月日                        | 平成28年 5月13日  |
| 契約業者名                        | (株) 東京建設コンサルタント  |
| 契約業者の住所                      | 福岡県福岡市博多区博多駅南2-12-3  |
| 契 約 金 額                      | 49,161,600円(税込み)   |
| 予 定 價 格                      | 49,582,800円(税込み)   |
| 随意契約によるとした理由                 | 別紙のとおり<br>(※随意契約理由書を添付すること。)   |
| 業 務 場 所                      | 宮崎県宮崎市   |
| 業 種 区 分                      | 土木関係建設コンサルタント業務  |
| 履行期間(自)                      | 平成28年 5月14日  |
| 履行期間(至)                      | 平成29年 2月17日  |
| 備考                           | 入札情報サービス(PPI)<br>( <a href="http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx">http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx</a> )<br>にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約課程に関する情報を閲覧可能である。 |

## 契約理由書

1. 業務件名 平成28年度宮崎海岸侵食対策効果・影響分析及び対応検討業務

2. 履行場所 宮崎河川国道事務所

3. 契約の相手方 住 所：福岡市博多区博多駅南2丁目12番3号  
会社名：株式会社東京建設コンサルタント九州支社  
電 話：(092)432-8000

4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、宮崎海岸の侵食対策における効果・影響を分析し、侵食対策計画の妥当性について検証するとともに、修正、改善等について、市民談議所等での市民意見、専門家による委員会・分科会等における助言を踏まえて検討を行う業務である。また、事業評価等の検討を行うほか、漂砂制御施設等の修正設計を行う業務である。

2) 業務の内容

打合せ協議、計画準備、資料収集・整理、土砂移動機構調査検討、侵食対策の効果・影響分析及び対応検討、委員会及び分科会の運営補助、市民談議所の運営補助、学識者関係機関連絡会の運営補助、事業評価検討、持続可能な養浜方法の検討、事業計画検討、漂砂制御施設修正設計、埋設護岸修正設計、報告書作成。

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低40者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を22者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書が提出され、1者が参加資格を有していた。

参加資格を有する1者を技術提案書の提出者として選定し、技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマに係る技術力を備えていると判断される。

特に「配置予定技術者の資格及び実績等」は優れた評価であり、かつ評価テーマの「宮崎海岸保全の基本方針を踏まえ、持続可能な養浜を考慮した事業計画の検討手法」に対する技術提案において、「与条件との整合性」「着眼点、問題点、解決方法等」について総合的に優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4 第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

宮崎河川国道事務所 海岸課長